

大学共同利用機関法人自然科学研究機構
経営協議会（第28回）議事要旨

1. 日 時 平成24年1月27日（金）10：45～13：00
2. 場 所 自然科学研究機構事務局会議室
3. 出席者 佐藤議長、有馬委員、遠藤委員、斎藤委員、高橋委員、高柳委員、立花委員、中村委員、藤原委員、木下委員、勝木委員、観山委員、小森委員、岡田（清）委員、岡田（泰）委員、大峯委員
（陪席者）
武田監事、野村監事
（事務担当者）
増田事務局次長、鈴木総務課長、新地企画連携課長、長谷川財務課長、国立天文台穴沢事務部長、核融合科学研究所伊藤管理部長、岡崎統合事務センター前田事務センター長及び樋口財務部長 他
（研究成果発表者）
大森 賢治 教授（分子科学研究所）
4. 配付資料
 - 1 経営協議会（第27回）議事要旨（案）
 - 2 平成24年度予算内示について
 - 3 平成24年度自然科学研究機構予算編成方針（案）
 - 4 Germany-Japan Round Table 2011について
 - 5 大学共同利用機関の役割と更なる機能強化に向けて
 - 6 自然科学研究機構シンポジウム（第12回）プログラム（仮）
5. 議事等
議事に先立ち、定足数並びに配付資料の確認があった。
 - 1) 前回議事要旨（案）について
前回経営協議会（第27回）議事要旨（案）（資料1）が了承された。
 - 2) 平成24年度予算内示について
事務局から、資料2に基づき、平成23年12月26日に文部科学省から内示のあった平成24年度予算案の概要について説明があった。
（主な意見等は以下のとおり）

- 30m望遠鏡（TMT）計画の予算について、予算要求が認められなかったものが、超大型望遠鏡建設の核心技術の実証として、一部が認められることとなった経緯を伺いたい。また、この核心技術とは何を意味しているのか。これによってTMT計画の何に役立つのか併せて伺いたい。
- TMT計画は、アメリカ、カナダ、日本、中国、インドの5カ国が、約1,500億円を掛けて建設する予定であり、そのうち375億円を日本が負担する予定である。建設は2014年から開始し2020年に完成する予定である。日本は、主鏡及び望遠鏡本体の担当を目指して、技術実証するために必要な予算要求を行っていた。しかし、TMT計画の重要性は認められたが、厳しい財政状況から、すばる望遠鏡の予算の一部を転換して、まず実証を行うこととなった。
- 特別経費の大学連携バイオバックアッププロジェクトについて、来年、再来年と継続される予定かどうか伺いたい。
- 文部科学省の説明では、この特別経費に関しては、数年間は継続したいとのことであった。
- 国立大学改革強化推進事業について、機構として何か提案される予定があるか伺いたい。
- 事業名も「国立大学」とあり、大学共同利用機関を含むかどうか曖昧である。しばらくは静観する予定である。

3) 平成24年度自然科学研究機構予算編成方針（案）について

事務局から、資料3に基づき、平成24年度自然科学研究機構予算編成方針（案）について説明があり、審議の結果、案のとおり了承された。

（主な意見等は以下のとおり）

- 大学改革促進係数による一般運営費交付金を1%削減することにあわせて常勤人件費を1%削減することは反対である。本来、国立大学を法人化する際に予算は削減しないことになっていた。常勤人件費を削減することは、再度検討する必要がある。
- 法人化の趣旨は、法人予算の枠の中で自由に経営することである。根拠もなく毎年1%ずつ削減されることは、他の国立大学も困っている。当機構でも平成16年から約8億円の運営費交付金を削減された。この常勤人件費の方針を盛り込むかどうかについて、役員会において議論を行った結果、結局入れざるを得なかった。ただ、ここで問題となっている人件費とは、法人化前の定員管理に基づく承継職員分の人件費である。実際には、物件費で雇用している人件費もある。また、昨年、当機構では年俸制常勤職員の制度を導入したが、その人件費については、ここでいう人件費に含めないこととしている。
- 問題は、若手研究者の雇用が不安定になっていることである。日本の意欲を

持った若者が、将来、研究者になれる制度を設ける必要がある。

- 特別経費の法人運営改善支援分について、これは評価を反映したものであるが、実際にはどのような使い方を考えているか伺いたい。例えば、機構全体で使うことを考えているのか。
- 構長裁量経費として、役員会において執行内容を決定することとなっている。

4) Germany-Japan Round Table 2011 について

岡田（清孝）委員から、資料4に基づき、平成23年12月1日から同月3日までドイツのハイデルベルクで開催されたGermany-Japan Round Table 2011 について報告があった。

5) 「大学共同利用機関の役割と更なる機能強化に向けて」について

観山委員から、資料5のとおり、大学共同利用機関の役割と更なる機能強化に向けて—中間まとめ及び附属資料—が取りまとめられた旨報告があった。

6) 自然科学研究機構シンポジウム（第12回）について

岡田（泰）委員から、資料6に基づき、第12回自然科学研究機構シンポジウムを平成24年3月20日（火・祝）に、東京国際フォーラムで開催する報告があった。

（主な意見等は以下のとおり）

- 自然科学研究機構シンポジウムの終了後に、本として刊行する予定はあるのか。
- 第10回のシンポジウムは、講談社のブルーバックスから出版される予定である。

7) その他

（主な意見等は以下のとおり）

- 大学と大学共同利用機関との関係を心配している。大学共同利用機関の制度は、世界で非常に優れた考えである。大学との関係は、もっと親身になるべきである。大学共同利用機関は、大学の仲間であると認識してもらいたい。国立大学協会だけでなく私立大学に対しても大いに宣伝してもらいたい。
- 我々もこの点を最大の課題として認識しており、機会があるごとに大学や社会へ宣伝していきたいと考えている。

8) 機構の最近の研究成果について

本機構の最近の研究成果について、分子科学研究所の大森 賢治 教授から「アト秒量子 エンジニアリング物質がもつ波の性質を光で完璧に制御する」と題して

発表が行われ、意見交換があった。

以上